

米軍無人機 MQ-9 の一時展開に関する住民説明会概要

開催日時	令和4年6月5日(日) 18時30分～20時35分
開催場所	西原地区学習センター
出席者	市内：43人、市外：1人 ※報道関係者除く
質疑応答の概要	<p>○ 尖閣諸島の問題については、日本側が事態を悪化させたのにその経緯に触れなくて良いのか。</p> <p>→ 近年、日本周辺海域では、尖閣諸島だけに限らず、これまでと比較できない出来事が起きている。周辺国の動きに対して、防衛上は隙のない態勢を作ることが大事であると考えている。</p> <p>今回の展開は、自衛隊だけで補うことができない部分を日米でしっかりとやっていかないといけないという考えから進めているもの。</p> <p>○ 日米地位協定によって、米兵が事件事故等を起こした場合、日本にとっては不利なままではないか。</p> <p>→ 米兵が事件事故を起こした際には、日米地位協定に基づき日本の法律で裁かれることとなっている。</p> <p>○ 沖縄国際大学でヘリが墜落した際には、日米地位協定によって日本の警察は排除された。万が一このようなことが起きた場合に、日本は対処できるのか。</p> <p>→ 沖縄国際大学での事故の後、日米間で協議を行い、ガイドライン(※)を作成し、その後改正もされている。万が一事故が起きた場合には日本と米国の両方で規制線を管理することとなっており、運用は改善されている。</p> <p>※日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン</p> <p>○ 無人機による監視活動を行った場合、鹿屋が標的になるのではないか。</p> <p>→ 日本全国どこであれ攻撃されるということはあってはならず、それを防止するための努力が何より重要。隙のない情報収集態勢を整えることにより、周辺国に、常に見られている、挑発的な行動は起こせない、と思わせることが重要ではないかと考えている。</p> <p>○ 無人機の一時的展開は本当に一年間で終わるのか。</p> <p>→ 一年というのは日米間において確認している。日本政府としてアメリカと協議を行っての結果である。</p> <p>○ 一時的展開の期限は文書等で交わしたのか。</p> <p>→ まだ地元で説明をしている段階であって、一時的展開が決まったわけではない。現状、一時的展開の期間については日米の政府間で確認をしているが、その細部については二国間の外交上のやりとりであり、お答えできない。</p> <p>○ 鹿屋航空基地以外には検討されなかったのか。</p> <p>→ 米軍基地や鹿屋以外の自衛隊基地も検討した。どの基地を検討したかは、各基地の能力を明らかにしてしまうので、明らかにすることは控えさせてほしい。</p> <p>○ 情報収集をする必要があれば、自衛隊において情報収集ができないのか。</p> <p>→ 我が国の防衛のための情報収集であれば、まず自衛隊がやるのが基本である。その一環として航空自衛隊がグローバルホークという機体を導入したりしている。日本として情報収集能力の底上げにも取り組んでいる。同時に、隙のない情報収集態勢のために米軍による活動も必要である。</p>

- 治安の悪化を懸念している。万が一事件事故が起きた際にはどのように対応されるのか、また現地連絡所の連絡先はどのような形で市民へ知らされるのか。
- 現地連絡所の連絡先を一時展開が始まる前までに公表し、昼夜問わず対応できるようにしたい。周知方法については防衛省や市のホームページなど様々な媒体を活用して周知を徹底したい。何かあった際には連絡すれば対応できるようにしたい。
- 日米地位協定がハードルとなっているのではないかと。米兵が事件事故を起こした際には、きちんと日本の法で裁いてほしい。
- 公務上の事故が起こった場合は、九州防衛局が窓口となり米側と協議し、補償を行っている。
- 公務外は、まずは当事者間で示談交渉をし、万が一加害者側に資力がないなどにより示談が成立しない場合は、地位協定 18 条 6 項で処理される。
- また、米兵の事前教育においても事故を起こした場合には、警察に届け出を行うよう指導しており、日本の警察が現場で事情聴取を行い、悪質な場合は逮捕することができる。仮に米兵が米軍基地内に入ったとしても、米軍自身で警察を持っており、日本の警察と連携を取って身柄を拘束し、日本側で裁く体制が整っている。
- もう少し相手の立場に立ち、平和外交に力を入れるべきではないかと。
- 相手の立場に立って考えるべきこと、平和的な解決が最優先であることについては、防衛省としても認識は同じである。同時に、隙のない防衛態勢も整えねばならない。
- 自衛隊の敷地内に宿泊することはできないのか。
- 鹿屋航空基地においては、既に基地の隊員がおり、訓練で他の基地からも隊員が訪れている状況である。また、コロナ対策として万が一隊内でコロナが発生した際に、隔離ができる施設も保持しておかないといけない。
- 以上のことから鹿屋基地内での宿泊については提供ができないことを確認した。
- 米兵のコロナ対策はどのように行うのか。
- 水際対策を日本の基準に合わせることを米側と確認しており、原則として出国前に PCR 検査を受けることを義務づけている。また、地元の感染対策に合わせる形で対応する。
- なお、ワクチン接種を何回行ったか等健康管理も行っている。
- 展開してくる米兵も人であり、しっかりとコミュニケーションを取るべきである。
- 地域行事も高齢化が進み、労力が足りなくなっており、是非行事に加勢をもらえたら、また違った意味で地域が盛り上がるのではないかと。そこで、他の基地において米兵がどのような地域交流を行っているのか教えてほしい。
- 英会話交流や地元行事の参加、音楽隊の演奏会、台風被害復旧ボランティア、海岸清掃など米側としても地域に加わろうと様々な活動を行っている。
- 新聞報道等が先行したことに對して、事前に鹿屋市に説明があったのではないかと。
- 事前に鹿屋市に説明はしていない。
- 日米地位協定の見直しは行わないのか。
- 事案に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきており、今後とも、目に見える取組を積み上げることで、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく考えである。

	<p>○ 日本の安全保障にどのような脅威が生じているというのか。状況は悪化していないのではないか。</p> <p>→ 昨年は、中国による尖閣周辺の我が国接続水域での連続航行が一年の半分近くにも渡っている。また、中国とロシアの艦艇が大隅海峡を含む日本の周りを回ったり、爆撃機が共同で日本海を飛行することがあった。これまでにないことである。</p> <p>○ 米兵は単身で来るのか。家族も同行するのか。</p> <p>→ あくまでも一時展開ということで、家族の同行は予定していない。</p> <p>○ 無人機の飛行はどのように行うのか。鹿屋基地の指示に従うのか。</p> <p>→ 鹿屋航空基地はあくまでも自衛隊基地である。鹿屋基地からの離陸着陸、鹿屋基地周辺での管制は海上自衛隊が責任を持ち、米軍はそれに従わなければならない。その後については、国土交通省の管制の元に入る。そのように日本の管制に基づいて米軍の飛行機は飛行する。</p>
--	--